

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公表番号】特表2016-504844(P2016-504844A)

【公表日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-010

【出願番号】特願2015-545866(P2015-545866)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 3 A

H 04 L 9/00 6 7 5 B

H 04 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月18日(2016.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信の方法であって、

ユーザ機器(UE)において、プライベート表現を告知する旨の内部要求を受信するステップであって、前記内部要求が少なくとも前記プライベート表現に関連付けられた表現コードへの参照を含む、ステップ、

表現検証マネージャ(EVM)によって、前記少なくとも前記表現コードへの前記参照が前記表現コードの以前に取得および記憶されたインスタンスに対応するかどうかを判断するステップ、

前記表現コードが前記表現コードの前記記憶されたインスタンスに対応すると判断されると、前記プライベート表現または前記表現コードのうちの少なくとも1つを告知するステップ、または

前記表現コードが前記表現コードの前記記憶されたインスタンスに対応しないと判断されると、前記プライベート表現に関連付けられた情報の告知を禁止するステップを含む方法。

【請求項2】

前記内部要求が前記UE上で実行されるアプリケーションから受信され、前記方法が、

前記アプリケーションの構成プロセスの一部として前記表現コードの前記インスタンスを取得するステップと、

前記表現コードの前記インスタンスをセキュアメモリストアに記憶するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記セキュアメモリストアが、前記UEに関連付けられた不揮発性メモリ(NVM)である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記表現コードに関連付けられた不明瞭なデバイス間(D2D)情報を送信するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

信頼できるサーバから安全に前記表現コードの前記インスタンスを取得するステップと、

前記表現コードの前記インスタンスをセキュアメモリストアに記憶するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記EVMが前記UEのモデムに関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記EVMが前記UEのアプリケーションインターフェースとモデムインターフェースとの間の中間レイヤとして構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

請求項1乃至7の何れか1項に記載の方法を実施するための命令を含む、コンピュータプログラム。

【請求項 9】

ワイヤレス通信のための装置であって、

プライベート表現を告知する旨の内部要求を受信するための手段であって、前記内部要求が少なくとも前記プライベート表現に関連付けられた表現コードへの参照を含む、手段と、

表現検証マネージャ(EVM)によって、前記少なくとも前記表現コードへの前記参照が前記表現コードの以前に取得および記憶されたインスタンスに対応するかどうかを判断するための手段、

前記表現コードが前記表現コードの前記記憶されたインスタンスに対応すると判断されると、前記プライベート表現または前記表現コードのうちの少なくとも1つを告知するための手段、または

前記表現コードが前記表現コードの前記記憶されたインスタンスに対応しないと判断されると、前記プライベート表現に関連付けられた情報の告知を禁止するための手段を備える装置。

【請求項 10】

前記内部要求が前記装置上で実行されるアプリケーションから受信され、前記判断するための手段が、

前記アプリケーションの構成プロセスの一部として前記表現コードの前記インスタンスを取得するようにさらに構成され、

前記表現コードの前記インスタンスをセキュアメモリストアに記憶するための手段をさらに備える、

請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

前記セキュアメモリストアが、UEに関連付けられた不揮発性メモリ(NVM)である、請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記告知するための手段が、

前記表現コードに関連付けられた不明瞭なデバイス間(D2D)情報を送信するように構成される、請求項10に記載の装置。

【請求項 13】

信頼できるサーバから安全に前記表現コードの前記インスタンスを取得するための手段と、

前記表現コードの前記インスタンスをセキュアメモリストアに記憶するための手段とをさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 14】

前記EVMがUEのモデムに関連付けられる、請求項9に記載の装置。

【請求項 15】

前記EVMがUEのアプリケーションインターフェースとモデムインターフェースとの間の中間レイヤとして構成される、請求項9に記載の装置。